

令和4年度 ベトナム南部視察調査ツアー 募集要項

1. 目的

茨城県が人材分野で協力覚書を締結するベトナム・ロンアン省や、その連携先であるロンアン短大、ヴィンロン技術師範大学、現地教育機関を訪問し、優秀なエンジニア人材育成カリキュラムおよび日本語教育の実施状況について視察を行うことで、本県における外国人材の確保、県内事業所の発展、多文化共生及び相互理解等の促進を目指すものです。

2. 視察調査ツアーの概要

(1) 視察日程

令和5年2月13日（月）～17日（金） 予定（3泊5日）

※変更となる可能性があります。

(2) 視察先（予定）

- ①ロンアン短大（ロンアン省）
- ②ヴィンロン技術師範大学（ヴィンロン省）
- ③現地教育機関（ホーチミン市）

他

(3) 費用負担

本ツアーに参加する事業者は、実費約20万円（渡航費・宿泊費込み）をお支払いいただきます。また、視察時には茨城県外国人材支援センターの専門アドバイザーが同行いたします。

3. 応募方法等

(1) 応募要件

茨城県内に事業所があり、ベトナム人材（技能実習・特定技能・技術/人文知識/国際業務）の受入れに関心がある事業所

(2) 募集事業者数

最少催行数：2社～最大4社程度 ※1社2名まで

(3) 応募方法

本募集要項に従って、参加申込書を記入し、以下の提出期限までに郵送、FAX 又はEメールにより提出してください。

ア 提出期限

令和4年12月16日（金）（先着順）

イ 提出先

〒310-0851 茨城県水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワシティ会館 分館1階
茨城県外国人材支援センター

FAX: 029-239-3305 E-mail: info@ifc.ibaraki.jp

受付時間 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始は除く）

※ 参加申込書は、茨城県外国人材支援センターのホームページからダウンロードすることができます。

茨城県外国人材支援センターHP : <https://ifc.ibaraki.jp>

4. 留意事項

- (1) 本事業は、事業者に対して、費用を直接補助するものではありません。
- (2) 本事業における取組結果については、事例の発信を目的とした事例集掲載や、成果事例発表会への参加、ホームページへの公開等にご協力いただくことがあります。
- (3) 法令違反や不法就労助長、応募書類に虚偽のあることが判明した場合など、支援が不相当であると判断した場合は、その事実が判明した日をもって本事業への参加を取り止めさせていただきます。

(4) 個人情報及び事業者情報の保護

本事業への提出書類により取得した個人情報及び事業者情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。

- ・本事業における審査・選定・事業管理のため
- ・本事業に係る事務連絡、資料送付、効果分析等のため

5. スケジュール

令和4年12月16日(金)	応募締切
12月19日(月)	参加事業者決定
令和5年2月上旬	視察調査ツアー参加事業者向け説明会実施
令和5年2月13日(月)～17日(金)	視察調査ツアー

6. お問い合わせ先

<ベトナム視察ツアー内容等について>

茨城県外国人材支援センター 担当：長尾（029-239-3304）

<ロンアン省との連携等について>

茨城県産業戦略部労働政策課 担当：高野（029-301-3645）